

平成29年度第4回佐世保市地域包括支援センター運営協議会議事録

日時 平成30年3月26日(月) 19:00～20:30

場所 中央保健福祉センター(すこやかプラザ)6階 研修室1

出席者 井上委員 田中委員 徳永委員 久保田委員 堀田委員  
宮崎委員 柳詰委員 大山委員 澤野委員

<事務局>

近藤課長 西尾課長補佐 橋口課長補佐 七種係長 山本主査 大石主査  
岡本主査 岩本主任主事 田中主任技師

<地域包括支援センター>

早岐地域包括支援センター 日宇地域包括支援センター 山澄地域包括支援センター  
中部地域包括支援センター 清水地域包括支援センター 大野地域包括支援センター  
相浦地域包括支援センター 吉井地域包括支援センター 宇久地域包括支援センター

報告事項

- (1) 平成30年度包括的支援事業業務委託について
- (2) 平成30年度地域包括支援センター運営方針及び事業計画について
- (3) その他

【事務局】

～あいさつ～

【副会長】

～あいさつ～

それでは、進めてまいります。質疑は最後にまとめて行いますので、まず、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

『平成30年度包括的支援事業委託について』及び『平成30年度地域包括支援センター運営方針及び事業計画について』説明させていただきます。

まず、包括的支援事業業務委託につきましては、現在の受託法人の受託期間満了に伴い、平成29年12月23日に開催されました佐世保市地域包括支援センター受託法人の審査に係る委員会の審査結果を受け、前回の平成30年1月18日に開催いたしました第3回の当運営協議会において、承認を受け、資料の2ページのとおり、継続して現在の法人が受託法人と決定されたところです。

契約につきましては、地域包括支援センター受託法人を募集した際の募集要項において、業務委託

予定期間は、平成30年4月1日から平成36年3月31日とし、契約期間は1年間で、毎年、地域包括支援センター運営協議会の議を経ることとなっております。

従いまして、資料の法人一覧にありますとおり、来年度の事業を委託することとしております。

人員配置についてですが、資料1ページの包括一覧に載せておりますように、平成29年10月1日時点の各地域の高齢者数によって30年度の配置人数を決定しております。日宇圏域の高齢者人口の増加に伴い、追加配置の職員が1名増となっております。

続きまして、平成30年度地域包括支援センター運営方針及び事業計画についてご説明いたします。

資料20ページをご覧ください。運営方針（案）につきましては、本市の担当課であります長寿社会課におきまして、それぞれの事業について全地域包括支援センターへ示し、各包括支援センターの目的や業務内容に沿って事業計画に、この内容が反映されております。各センター長から計画を抜粋して説明をしていただきます。

それでは、早岐地域包括支援センターから順にご説明いたします。

### 【早岐地域包括支援センター】

平成30年度の事業計画についてご説明いたします。

まず、地域の現状と課題です。

宮・三川内・針尾地区は、長年住む方が多く高齢化率は35%を超えています。75歳以上の高齢者の方も多くなか、江上地区を含め山間部が多く、公共交通機関の利便性が他と比較して高くない地区もあり、買物や通院等で不便な面も見られます。

早岐、広田地区は公営住宅や新興住宅も多く、スーパーや病院等日常生活を送る上での社会資源が充足した地区です。広田地区は高齢化率が15%台と若い世代が多く人口増加も見られます。どの地区も昔ながらの関係性が深く残っており、地域行事が盛んに行われています。高齢者世帯が増えるなか、民生委員の方による見守り活動も熱心に行われています。

次に、独自に重点的に取り組む事項についてです。

まず、地域での介護予防の推進については、まずは介護予防講話などを通して、高齢者をはじめ、あらゆる世代の方の介護予防や健康増進に関する意識を高めていきたいと考えます。その上で、介護予防活動を継続したものにするために、公民館等の身近な場所で、地域の方々と共に取り組むことが有効ですので、民生委員や自治会の方等と連携をとり、いきいき百歳体操等、介護予防活動に参加できる環境の構築に取り組みます。

また、介護予防にとどまらず、日常生活に必要となる支援や見守り等の地域の支え合い活動に繋げていきたいと考えます。

次に、介護予防ケアマネジメントについては、心身状況や家屋などの生活状況についての的確なアセスメントを行い、自助努力を基本としながら、地域活動やインフォーマルサービスの視点を持ったケアプラン作成にあたります。個別の地域ケア会議での、理学療法士等専門多職種からの助言を取り入れ、ご本人の有する能力の維持・向上を目指した自立支援重視のケアプランの検討を行うとともに、その積み重ねによる地域課題の把握と解決に向けて取り組めます。

また、医療と介護の支援が必要となる方に対しては、医療機関・訪問看護・介護事業所等、多職種連携を図り、地域のケアマネジャーや介護事業所の方とは意見交換会や事例検討会を通して更なる

連携強化とスキルアップに努めます。

次に、認知症対策については、認知症になっても安心して生活を送ることができる地域づくりに向け、学生等の若い世代や高齢者の方と接することが多い、スーパーや銀行等に向けた認知症サポーターの普及啓発や、地域の実情に応じた認知症カフェの開設と運用の支援に取り組みます。

また、「見守り事前登録制度」を積極的に活用し、民生委員や警察署の方等と連携を図りながら必要な支援を行うとともに、認知症と思われる方への声の掛け方や対応の仕方等を地域の皆さんに学んでいただけるよう徘徊模擬訓練を検討したいと考えています。

### 【日宇地域包括支援センター】

日宇圏域の現状と課題ですが、圏域内9ヶ町でも土地環境や人口差の幅が大きくあります。圏域全体の人口は減少傾向ですが、大型スーパーや飲食店が林立し、若い世代が移り住む住宅も増えている白岳町や大塔町、卸本町では少しずつ人口が増えています。8,500人と市内で一番に人口が多い黒髪町では、烏帽子岳の麓に家が点在する山間部や、年数が経った住宅地がいくつも隣在する箇所や、バス停やスーパーが近くにある公営住宅地等、7つの自治会に分かれています。共通して声が聞かれるのは、自治会や地域づくりを担っていく次の世代がいないという課題です。多くの自治会主要職の方々も高齢者であり、自治会を支えているのは高齢者といっても過言ではありません。高齢者問題を考えるということは地域の一部ではなく、地域全体の町づくりとして捉え、取り組んでいく必要性を実感しています。

自治協議会が立ち上がり、日宇包括も保健福祉部会の構成団体として位置付けていただいております。各部会の活動についても、今後話し合わせ細部が決まっていく状況です。

次に、独自に取り組む事項としましては、介護予防ケアマネジメント、地域ネットワーク構築、地域のニーズに応じた自主活動の支援を主として活動展開をしていきます。

1点目の介護予防ケアマネジメントについては、高齢者が住み慣れた地域で健康寿命を延ばし、活力ある日常生活が継続できることが包括の使命であり、全ての活動の根幹と考えます。地域住民自身、また高齢者自らが、介護予防に取り組みセルフマネジメントできる自助・互助の考え方の普及啓発と、インフォーマルサービス等の情報提供など具体策の提案を行っていきます。介護事業所及び介護支援専門員等の専門職種へも、自立支援に資するマネジメントやサービス内容について助言・指導を行うこと、また包括職員が適切なアセスメントを行い、より良いマネジメント展開を手本として示せること等、常に発信できる包括でありたいと考えています。

2点目の地域ネットワーク構築については、地域包括ケアシステムの基盤となるよう地域の社会資源の開発や構築を支援し、地域課題やニーズと繋ぎ、日宇圏域全体が顔の見える関係となれるように、地域のネットワークづくりを進めていきます。配置予定されている生活支援コーディネーターとも連携協働し、より繋ぐ活動に取り組みます。

3点目の地域のニーズに応じた自主活動の支援については、それぞれの地域でサロン活動のリーダーやサポーターとなる人材育成の支援や、地域活動を継続し拡充していくための具体策を学び身につけていただく機会を増やしていきます。運営体制などが習熟したサロンについて、介護予防日常生活支援総合事業通所サービスB型への転換を推奨していくことや、住民主体の生活支援サービスへと繋げていくことで、地域力を育てる包括でありたいと考えます。

以上の全ての活動において、引き続き地道に、継続的な展開へ取り組んでいきます。

### 【山澄地域包括支援センター】

山澄地域全体の課題としては、高齢化率が33%と市平均より高い状況にあります。

市内中心部ということで、バスの便も比較的良いですが、平地はマンションや商店が多く、斜面地に住宅地があります。バス停までの移動が困難な高齢者も多く、タクシーを利用すると経済的な負担が増えるため外出を控えるなど閉じこもりに繋がりやすい状況にあります。日常生活圏域ごとの課題については資料をご参照ください。

次年度の取り組み事項です。共通する点としては、総合相談のから高齢者のニーズを把握し必要性に応じてフォローをしていくことです。そのフォローをする中で必要となる社会資源については各関係機関と連携しながら構築を目指していくことです。

1点目が包括的継続的ケアマネジメント業務です。具体的には、窓口だけの対応ではなく、三職種のうちいずれかが訪問にて状態確認を行います。その後、ケアマネジャーと課題の共有を行い自立支援型ケアマネジメントが図れるよう繋げていきます。サービスに繋がらなかった方については、訪問した職員が状態に合わせて電話や訪問などでフォローを行います。単にサービスの受付をする窓口ではなく、困ったことを一緒に考え、解決する方法を一緒に考えていく総合相談から包括的継続的ケアマネジメントに繋がります。

2点目が介護予防活動の充実と地域支援です。これまで同様の新規のグループの立ち上げ支援、普及啓発活動に加え、現在、介護予防活動をしている24団体への定期的なフォローを通し、虚弱高齢者の早期発見に繋げ、早期に介入することで重症化を防ぎます。また、地域の独居高齢者、高齢者世帯の実態把握のための訪問を民生委員等と協力しながら行うことで、生活課題はあるものの相談に繋がっていない高齢者の早期発見に繋がります。

3点目が認知症相談への取り組みです。これまで同様、認知症疾患医療センターからの連携ケースの対応を行います。山澄圏域では、認知症疾患医療センターが定着していることもあり、初期の認知症に関する相談も多い状況にあります。この初期の認知症高齢者にどのようなニーズがあるか、既存の介護保険サービスだけの対応で良いのか検討も踏まえながら、ニーズを把握し、各関係機関と連携しながら社会資源開発が出来るよう取り組みます。

### 【中部地域包括支援センター】

中部地区は日常生活圏域が佐世保市内中心部の4地区ですが、利便性がよい地域もあれば、坂道や階段が多く、バスが通っていない地域もあり、生活環境の差が大きく違います。各地区の町内会長をはじめ、役員・地域住民の方々は佐世保市主催の市民フォーラムや中部地区主催の地域支え合い推進会等の勉強会に積極的に参加されており、介護予防活動、支え合い活動への関心が高まっている状況です。

重点的に取り組む事項の1つ目として、自立支援に向けた地域ケア会議に取り組みます。本人の有する能力の維持・向上を目指す自立支援の視点に目を向けた「自立支援型地域個別ケア会議」を開催し、自立に向けた支援と課題解決とともに地域づくりの支援や必要な資源の整理・開発に繋げていけるよう努めます。支援する専門職が自立支援の視点を持って支援できるよう、包括支援センター内で定期的に事例検討会を開催し、包括職員のスキルアップに努めます。

また、昨年に引き続き、4地区の民生委員児童委員定例会に参加し、ケース検討を随時行い、現在

抱えている地域の問題把握と情報収集に努め、必要時は関係者会議や地域ケア会議を開催し問題解決に努めます。

2つ目に自立支援に繋がる介護予防普及啓発に取り組みます。高齢者自らが社会に関わることが、介護予防に繋がることや集まりの場に参加することが、自然に地域で見守りの関係づくりが出来ている事例等を紹介し、集まりの場がない地域には積極的に出向き、いきいき百歳体操や介護予防の普及啓発活動を継続して行い、自主活動の立ち上げの働きかけや立ち上げ支援に努めます。自主活動グループが継続して活動できるよう、地域の事業所やリハビリの専門職、ボランティアの運動支援隊の皆様は協力要請し継続的な支援に努めます。また、自主活動グループの情報交換会や交流会を開催し、情報共有の場を設け、リーダー育成支援にも努めます。各地区の自主活動グループを訪問し、活動内容の把握と同時に地域の高齢者の情報収集も行い、閉じこもりの高齢者の把握にも努めます。

3つ目に認知症対策です。認知症がある方やその家族が、気軽に立ち寄れる「おれんじカフェ」の企画運営に継続して取り組み、気軽に利用できる場が提供できるよう関係機関と協議して活動に努めます。行方不明になる恐れのある高齢者に対し、「高齢者事前見守り登録」の紹介や、地域の方へ認知症高齢者とその家族への理解を深めてもらえるよう、健康教育や認知症サポーター養成講座を開催し地域の見守り体制づくりを働きかけます。また、認知症サポーターが地域で活躍できるよう支援体制づくりを行い、地域の見守り活動に繋げていきます。

最後に認知症がある高齢者の権利擁護である成年後見制度の普及啓発も継続して行います。

#### 【清水地域包括支援センター】

まず、清水包括の地域の現状と課題についてです。

昨年、大久保地区で新たに3つ目の基幹型サロンが立ち上がりました。この大久保地区は、公民館のない所が17町中6町あり、公民館はあるが5町共同で使用している町内もあります。大久保地区は、街の中心部に近くマンションがあり、地域の繋がりが稀薄です。また、地区公民館が清水地区公民館と遠いこともあり、5町で使用している共同公民館である五葉館で地区のサロンとして基幹型が立ち上がりました。金比良地区と清水地区は、平成26年に立ち上がり、現在4年目を迎えて定着してきています。今後も継続の為に、地域の事業所によるサロン支援チームであるチームレインボーの支援により地域を支えていく予定です。

地区サロンは民生児童委員の協力のもと運営されていますが、基幹型サロンは自分達の町内でサロンを立ち上げる発信の場ともなっています。民生児童委員の方々の意識は高まっているのに立ち上がらない何らかの理由が、それぞれにあります。その中でもよく挙げられる理由が、町内の理解や協力が難しいということです。赤崎地区・九十九地区には基幹型サロンはありませんが、町内各々で意識が高まりサロンとその先の介護予防で週に1回ペースの自主活動がほぼ立ち上がっています。地域の集まりが始まったものの最近参加できなくなった方には、個別対応をしています。その中でも認知症の進行による相談も多く上がっており、早期発見と早期対応に繋がっているところです。

次に、独自の取り組み事項として、地域包括ケアシステムの構築について自助努力を基本に住み慣れた地域で自分らしい生活が継続できるよう、地域サロンや活動などの社会参加や生きがいづくりとなるよう介護予防推進を引き続き行います。また、地域の協力体制が得られるように良好な関係構築を図り早期に対応できるよう、民生児童委員との情報交換会を継続開催し支援体制づくりを目指します。ま

た、医療と介護の連携体制づくりを整え、切れ目のない支援ができるように医療と介護の組織団体の研修会や交流会の参加、企画の協力を積極的に行います。急速に増えている認知症高齢者の支援においては、相談窓口を事務所に留まらず地域やサロン等からの情報を元に早期対応に努めます。地域のための勉強会やサポーター養成講座の活用を行いながら地域力の活用を行っていききたいと思います。

地域のニーズに応じた業務として、地域づくりによる介護予防は地域のリーダーやサロン支援チームレイボーとの勉強会や交流会を行い、住民が主体となって活動できるようにサポート体制を整えて支援にあたっているところです。地域間の情報交換や地域と専門職とが繋がるようなパイプ役としてサロン交流会を企画することで、今後の立ち上げや活動の継続支援などに役立てていききたいと思います。また、地域の情報を元にサポーターとなりうる人材の情報収集を行いながら支え合いに繋がるような取り組みも行っていきたいと思います。

総合相談だけで上がってくる問題の対応に限らず、地域や高齢者が抱える問題が把握できるよう、引き続き地域へ出る機会を設けながら、認知症や独居高齢者の把握を行い適切な支援を行います。

地域ネットワーク構築では地域ケア会議を「つながるタイム」というネーミングで包括ケアシステムにおける専門性の共有と支援体制の共有を目的に、2ヶ月に1回、在宅ケアの専門職や地域のリーダーが集まり、会議の定期開催し、各自のスキル向上の場として、日頃の支援体制の強化を図れるようにします。また、主任介護支援専門員の勉強会を実施し圏域内の主任介護支援専門員と一緒に、ネットワークの構築や質の向上が図れる勉強会を開催します。また、地域ケア会議で独自に開発した「応援シート」の活用を行い自助努力による高齢者自らネットワークづくりができるように支援を行います。

認知症サポーター養成講座や佐世保認知症支援ボランティアの会グループオレンジの活躍の場ともなっている認知症カフェを継続実施し、認知症を地域で見守る体制づくりや居場所づくりを行います。

虐待防止や消費者トラブル、成年後見制度は地域での出前講座などで今後も引き続き周知活動を行っていきます。

#### 【大野地域包括支援センター】

まずは、地域の現状と課題について発表します。

春日地区は全8町で形成されている地区ですが、高齢化率は36.1%と担当圏域内で最も高く、介護保険サービスを利用している人は要支援認定者の約7割となっています。総合事業の受け皿となるサロンや自主活動の数が少ないことが課題です。

大野地区は、コミュニティ推進事業のモデル地区として先進的に地域作りに取り組んできた地区です。社協主催のふれあい食事会等、積極的に開催されてきた地域ですが、リーダーの高齢化や、人材育成不足等により活動の継続が難しくなっていることが課題です。

柚木地区は、山間部に住む高齢者が多く、高齢化率も35.8%と高い地域です。要支援認定者の介護保険サービス利用率は82%を超え、サービスの需要が多い地域です。今年度は民生委員児童委員や自治会長との連携を経て、6ヶ所の新規サロン立ち上げに関わりました。また、山間部に点在する高齢者の移動手段的課題が以前よりありましたが、平成30年3月1日より予約制乗合いタクシー制度が開始されたことにより、今後は若干の改善も見込まれるのではないかと予測しています。

全地区としては、担当3圏域で23ヶ所のサロン立ち上げに関わりましたが、今後はサロンの必要性の有る地域に、新たな社会資源を作ると共に、現在立ち上がったサロンの充実と、フォローアップを目

的にマニュアル冊子の作成、地域の事業所や病院等と連携を図り活動のマンネリ化防止に努めます。

次に、独自の取り組み事項についてですが、介護予防事業については昨年に引き続き、まだ介入出来ていない地域の課題整理と社会資源作りに努めます。30年度は社会福祉協議会や新たに設置される生活支援コーディネーター等とも協働し、これらの活動が円滑にいくよう業務を遂行したいと思っています。

権利擁護業務においては、今後も高齢者への普及啓発活動に努めると共に、めまぐるしく変わる時代背景や核家族社会に対応できる柔軟なスキルを身につけるため、研修等に積極的に参加することで、一層の自己研鑽に努めます。

初回相談業務においては、三職種により個別訪問を実施し、生活状況を把握することでアセスメント能力の向上に努め、適切なサービスの利用に繋がるよう支援します。また、地域ケア会議の見直しを行い、包括支援センター内でも定期的に検討会を開催することで、自立支援型のサービスに繋がるよう努めます。

これらの業務を行うことで、自治協議会や介護事業所、病院、薬局等の関係機関と連携を図り、ネットワークの強化を図りたいと考えています。

#### 【相浦地域包括支援センター】

相浦地域お賦活支援センターの担当地区は、小佐々・浅子・中里・皆瀬・日野・相浦・黒島・高島です。

平成29年10月現在の高齢者人口は12,604人で増加傾向です。圏域の中には2ヶ所の島があり、特に黒島は人口の半数以上が65歳以上と住民同士の支え合いが難しくなっている現状で、またサービス種別も限られる中、島外での生活の場を選択せざるを得ないケースも増えてくると予想されます。

来年度、相浦地域包括支援センターは、これまで5年間地域に向けて行ってきた関係機関とのネットワーク構築などの活動を切らすことなく、地域の福祉力を底上げするような取り組みに力を入れていきたいと思えます。

地域の中にある自主活動や各事業所、企業等の社会資源をお互い有効に活用できるような働きかけを積極的にすることで地域の福祉力向上を目指します。また、地域の介護支援専門員からの個別相談を受けたり、介護支援専門員と共催でケアマネ交流会を開くことで、地域ニーズの対応力向上にも努めていきます。

介護予防推進においては、サービスのみに頼らず、自立した生活ができる支援を目指すための受け皿として、圏域内での基幹型サロンの立ち上げや、町内会単位で行われている、いきいき百歳体操の継続支援にも、行政や社会福祉協議会、生活支援コーディネーターに協力を仰ぎながら取り組みます。

また、地域の中の事業所や施設、薬局等にも予防的視点で専門性を活かした地域への働きかけてもらえるような関係づくりをし、地域のサロン等とのマッチングを実現させたいと思えます。

今年2月に開催した地域包括ケア会議でも、多くの事業所の介護支援専門員、医療機関の相談員や薬剤師等にも参加して頂くことができ「地域に出向いてサロンに協力したい！何か協力できることがあるはず！」と地域の専門職の立場からたくさんの心強い言葉をいただきました。その言葉や気持ち

が地域の福祉力の底上げに一番繋がる部分だと思いますし、関係機関とのネットワークを活かした地域への取り組みや仕掛けを作るのは包括の役割だと思っています。

年間約 1,400 件の相談業務や個別ケースも、多職種協働の支援や地域との繋がりをもって丁寧に対応し、さらに実効性のある会議やネットワークを定着させ「地域福祉力の底上げ」に今後も努力して参ります。

#### 【吉井地域包括支援センター】

吉井地区は、圏域内の 4 町の中でも独居高齢者に関する相談が多い地区です。山間部では買い物や病院受診に困る方が多く、公共交通機関が少ない地区です。また、介護保険サービス事業所は多数ありますが、自主活動の立ち上がりが少ない地区です。現在、介護予防に取り組む自主活動グループは 3 団体あります。

世知原地区は、山間部が多い地域で、買い物難民や受診困難者が多い地区です。福祉関係者で組織している団体があり、地域を支える活動を意欲的に行っている地区でもあります。また、介護予防の取り組みについては、交通の便が悪い為、自主活動グループに参加したくても参加できないケースが多いことが課題です。現在、介護予防に取り組む自主活動グループは 3 団体あります。

江迎地区は、地域の拠点となる病院があり、病院からの相談が多い地区です。また、介護予防の取り組みについては、民生委員や地区長がリーダーとなり、閉じこもり傾向にある人を誘っていることが強みであり、現在、介護予防に取り組む自主活動グループは 9 団体あります。

鹿町地区は、地域の社会資源や介護保険サービス事業所、公共交通機関が少ない地区です。沿岸部及び山間部に住む高齢者が多く、買い物や病院受診等に困る方が多く、生活不安の相談が多い地区です。また、介護予防の取り組みの活動場所になっている公民館 3 か所が、今後、某スーパーの移動販売の拠点となる為、買い物難民の支援と介護予防の相乗効果が期待できます。現在、介護予防に取り組む自主活動グループは 5 団体あります。

続きまして、重点的に取り組む事項です。

相談窓口の対応について、初回に適正なアセスメントを実施することで、自立支援に目を向けた支援ができるように窓口業務を強化していきます。そのためには介護保険のみならず、保健・医療・福祉サービスや生活支援サービス、さらに地域支え合い活動を含めた様々な社会資源に結びつけ、各関係機関との連携を進めながら支援していきます。

介護予防については、住民主体の自主活動グループ立ち上げ支援と、参加者が自主的に活動の継続ができるよう支援に努めていきます。現在、実施中のいきいき百歳体操や嚙下体操の効果を検証し、現状と課題及び介護予防の効果を、地域の高齢者に広報誌や健康教育等を行いながら周知し普及させていきます。

地域包括ケアシステムの構築について、地域ケア会議を開催し、介護事業者、医療機関、民生委員、生活支援コーディネーターをはじめとする地域の協力団体、ボランティア団体等との連携を図ります。また、地域において高齢者が生活する上で解決すべき課題を一緒に考え、適切なサービス、支援に繋げていく仕組み作りに取り組み、地域包括ケアシステムの構築に努めていきます。

#### 【宇久地域包括支援センター】

宇久圏域では 27 地区の小部落で構成されていますが、空き家も多くなり若年層の流出で、半分以上



が高齢者となっています。平港中心に商業施設、病院、学校、警察、消防署、行政センター、保健センター、福祉施設・福祉事業所等主要な機関が集中しており、港から離れた地域から、通院や行政センターの利用をするためには、居住している近隣の方の支援や限られた公共バスの利用のみのため、要支援者を対象にした外出支援サービスや社協利用者対象の福祉有償サービスで支援を行っています。

関係機関との連携としては、民生委員児童委員定例会に参加しており、老人会には研修等で連携をとっています。新上五島警察署と協定を結び、高齢者見守りと情報共有ができています。その他関係機関とも顔の見える関係が出来ていますが、次世代の担い手不足や不足する社会資源をどのように工夫して補っていくかが今後の課題となっています。

独自の取り組み事項として、1点目の介護予防ケアマネジメントについては、地域の高齢者が、要介護状態となることを予防するとともに、心身の状況、環境や地域の実情に応じて多様なサービスや地域資源・地縁関係等、多核な視点を持って、高齢者それぞれに合った自立した支援を目指し、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援することを目的に、実態把握訪問を実施し、住民主体の通いの場への支援、ニュースポーツ交流会の開催による集まりの場への支援、高齢者の社会参加やボランティアの育成による介護予防の推進を行います。

2点目の包括的継続的ケアマネジメントについては、地域の高齢者がその人らしく住み慣れた地域で暮らせるよう、生活の課題に応じた社会資源の活用や介護事業者・医療機関・地域等、多職種相互の協働体制や連携を図り、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的ケアマネジメントの支援を行います。30年度はケース会議・関係者会議・地域個別会議・地域ケア会議を開催し、有効な社会資源との連携や情報収集を図り、地域の保険・医療・福祉サービスができる環境づくりをしていきます。

3点目の認知症対応ですが、島外だけではなく島内においても認知高齢者の見守りネットワークが不可欠になっています。認知症になっても自宅や地域で安心して暮らせるよう認知症地域支援員や医療疾患センターと連携を図り、認知症高齢者の予防や課題解決のための支援を検討し地域課題として支援していきます。地域の方を対象とした勉強会やサポーター養成講座を開催し、認知症に関する対応等の情報提供をしていきます。佐世保市認知症高齢者見守り登録を基礎に宇久独自の認知症高齢者見守り対応策を検討します。そして気軽に立ち寄れる地域コミュニティサロンを関係機関と共同で立ち上げます。

#### 【副会長】

それでは、只今事務局及び各包括から報告がありましたが、委員の皆様方、何か質問等ありますか。

#### 【委員】

自治協議会と連携して協力していくという内容が、何ヶ所かあったようですが、どのような連携になりますか。

#### 【中部地域包括支援センター】

中部地域包括支援センター圏内では、自治協議会が立ち上がっており、生活支援コーディネーターも配置しています。各団体の中で、いろいろな会議の開催が重なっている部分があるので、これをまずどうにかしようということで、今日の夕方、保健福祉部長さん、社協さんと話し合いの場を設けました。

具体的なところまではいきませんでしたでしたが、今後、一年間どういう活動をしていくのか、お互いに話し合い、まずは、自治協議体の中の保健福祉部の中で生活支援コーディネーターと社協さんと包括支援センターと、何かをする時にフォローをしますという風に位置づけをさせていただいてよいか、お願いをしました。それをお互い持ち帰って会議にかけるとのことでしたが、保健福祉部長さんも、自分達だけでするよりも仲間が多い方が断然いいというご意見をいただきました。今後は、いろんな事業の具体的なところについては、社協さんも含めて一緒に話を進めていければということで、今日の話し合いは終わっています。

#### 【委員】

地域のニーズに応じた業務の中で、専門職で構成された支援チームレインボーについて、清水地域包括支援センターの方へお尋ねします。介護支援専門員としても、地域の中で何とか地域活動に協力したいという気持ちは持っていますが、包括との協同という点では実現していないので、もしよければ教えてください。

#### 【清水地域包括支援センター】

第1回目のサロン交流会の時は、地域の方だけ集まって交流会を開催しましたが、次の開催時に事業所も加わっていただいたらどうかということで、地域で30名、事業所関係で30名の60名ほどで参加していただきアンケートを実施しました。「何か地域の為に参加したいことはないですか？」ということで、個人名でもいいし事業所名でもいいので記入していただき、手を挙げてもらった方に集まっていただき、何かしら支援体制ができないかということで話をし、活動のマンネリ化したサロンへ事業所の得意分野で参加していただいたり、協力していただけることを一覧表にし、地域への活動に活かしていただき広がっているところです。

#### 【委員】

現在、サロンを立ち上げ、いきいき百歳体操を実施していますが、運動指導員の方達が、一緒にしていただけると話を聞いたのですが、そういった話がありますか。大部分の老人クラブが、いきいき百歳体操を実施してきて、それぞれ組織を作って市からの補助金を活用して継続していきたいと聞いています。継続していくことも含めて、今、マンネリ化している中で体育指導員などの専門員が入ってくるのはいいことだと思ったので、その情報がありましたら教えていただきたいです。

もう1点は、資料の中の生活体制支援体制整備事業について、一部には生活支援コーディネーターと連携しており、それが無い所もあるようなので、包括支援センターと生活支援体制整備のコーディネーターとどういう関わりを行っていくのかお尋ねしたいです。

#### 【事務局】

まず、いきいき百歳体操の専門職の指導についてですが、長寿社会課に理学療法士がおりますので、初回については、地域包括支援センターの保健師と一緒に、いきいき百歳体操の指導を行っていますが、うちの理学療法士も1名のみですので、ずっと関わるということが難しい状況で、いきいき百歳体操の動作が確立するまでとなり、ある程度動作ができれば、清水地域包括支援センターからの説明もありま

したように、それぞれの事業所の方の協力で、時には指導に入らせていただくようにしています。また、体操がマンネリ化した時や、やり方がわからない時は、佐世保地域リハビリテーション広域支援センターといってリハビリ専門職の方達で構成されています団体に、依頼をして支援をしていただくという方法をとらせていただいています。さらに、健康づくり課の方でけんこう運動支援隊のボランティアの養成講座を修了された方達が、地域の方で百歳体操をする場面において、ボランティアとして支援をしていただくという体制をとっています。

#### 【委員】

運動指導士の会の方が実施される内容は、脳トレと体操のようで、非常に効果的で、参加者にも好評なので、できたら、そういったものをもっと進めていただければ思いました。

#### 【事務局】

先程の説明の追加ですが、健康運動指導士会で実施されていることについては、健康運動指導士会独自でそういった出前講座を検討されているという話は聞いたことがあります。また、市の窓口にも民間事業所から地域貢献の為に何かしたいというお話が度々あります。市としては、教育委員会の社会教育課でボランティア講師派遣事業を行っていて、そちらに講師としてご登録いただければ、自主活動グループへの支援を行う方として紹介できますので、案内しているところです。

#### 【副会長】

生活支援コーディネーター関係の質問については、いかがですか。

#### 【事務局】

現在、コーディネーターを配置している地区が、3地区になっておりますが、30年度も全地区に応募を行い、コーディネーターの配置を進めていくところです。コーディネーターの主な業務が、「介護予防を推進していく場づくり」また、介護予防を推進していく「担い手」を養成していくことを地域の方々と推進していくこととなります。地域包括支援センターでは、人に対して介護予防を推進し進めているところになりますので、コーディネーターが「場づくり」、地域包括支援センターが「個人としての介護予防を推進していく」という役割があり、そこが、連携し合って地域の中で広げていくという活動になってきます。来年度は、ますます連携し合っていけるのかなと思っております。

#### 【委員】

佐世保地域リハビリテーション広域支援センターについてですが、そこも使っていくと、専門職の作業療法士、理学療法士、言語聴覚士も育ていくし、地域の中にも入っていけると思っていますので、ぜひ使っていただきたいと思えます。

いろんな地域に係る言葉が出ましたが、地域ケア会議とか、地域ケア個別会議とか、どのように整理をされているのか、伺いたいです。

それから、吉井地区で、福祉まつりをされていますが、地域の中のいろんな方が参加されると思えます。対象となる要支援の方とか、高齢で動けない方とか移動手段のない方とかあると思えますが、その

方々が参加する方法というか、どのように参加しやすくされてるのか、移動支援とか伺いたいです。

#### 【吉井地域包括支援センター】

世知原地区での福祉まつりとか街頭相談についてですが、ここは高齢化率が40%を超えていて、町を活性化させたいということで、福祉の事業所が一つにまとまっている地区になります。私どもも包括支援センターとして、そこに協力をさせていただいています。主催ではないので、移動支援については分かりませんが、各地区から乗り合わせで来られていると思います。主催者がバスを出すとは聞いておりませんでしたので。

#### 【委員】

では、事務局から会議の種類について教えてもらいたい。

#### 【事務局】

平成30年度から、これまでと会議のやり方を変えようと思っております。地域の方で包括支援センターの存在が浸透してきていることと、地域の関係機関や地域住民の方、民生委員の方々とか、かなりネットワークが出来てきたということで、少し違う形でやっていこうと考えております。

「関係者会議」として、困難事例があった際に、関係する事業所さん達と、どういう支援を行っていくかということで開催する会議が1つ目。

2つ目に「地域包括ケア会議」として、ネットワーク構築を継続して行っていきます。

3つ目に、今回、事業計画の中にも「地域ケアの個別ケア会議」が出ていましたが、これが30年度から、新たに取り組もうとしている会議になります。これまでも、形としては行っていましたが、進め方を変えまして、主に自立支援をどういう風に目指していくかということに焦点を当てた会議になります。この会議を進めるにあたり、先ほどの佐世保地域リハビリテーション広域センターにも協力いただきます。これまで、介護保険のプランの卒業という考え方がなく、何となく介護保険始めたらそのまま継続していくというやり方をしてしまっていたので、きちんとアセスメントしてサービスを入れていく中で、その方がある程度お元気になられたら、卒業をしてもらいたいというのが一点と、本当にどこが一番課題とされているのかというところを、きちんとアセスメントすることで、その方が「自分がそのサービスに行きたいから」ではなく、「どこに問題があるから、その問題を解決するためにこういうサービスを使いましょう。」とか、プランを見てもらいながら、そこに専門職の先生に入ってもらって、「ここに課題があるんじゃないの？」とか、こういう風にサービスを入れたり、事業所さんにやってもらうことができるのではないかと助言をいただいて、いかに高齢者の方に自立をしてもらうかの、自立支援型の会議を進めていこうと考えております。これが「地域ケア個別会議」となります。

まとめますと、困難事例を検討する「関係者会議」、ネットワークを構築していく「地域ケア会議」そして、「地域ケア個別会議」の三本柱で進めていきます。

#### 【委員】

これまで包括が開いていた会議形態がそう変わるのですか、それとも市が開催することになりますか。

**【事務局】**

地域ケア個別会議につきましては、助言者の先生方に時間を使って出席いただくということになるのですが、来年度は準備といいますかモデル的にやっていきます。本来は包括支援センターで開催となるのですが、こちらの準備不足もありまして、来年度は市の方で開催し、各包括支援センターを呼ぶという形になります。これがうまくいけば、31年度以降は各包括支援センター開催できるのかなと思っています。地域ケア会議や関係者会議はこれまで通りです。

**【委員】**

事業計画については、ボリュームもあり、中身も充実され、個別から地域開発まで幅広く動かれるというのがよく分かりました。包括には三職種配置されていますが、三職種にしかできないことがあると思います。その中で、社協さんと絡むとか、地域資源を使うとか、小・中・高校を使うとか、各事業所と絡むとか、包括のアウトソーシングというか、もっと外の力を使う計画を作られるといいと思います。包括業務を目いっぱいやるのではなく、包括さんしか出来ないことを筆頭にし、効率化を考えて継続するためには、削ることも考えた方がいいと思います。すべてが大切ではありますが、包括が継続していくためには、目いっぱいだとつぶれてしまうんじゃないかと危惧しました。

**【委員】**

連携については、歯科医師会でも地域包括ケアシステムに向けた動きが出てきております。何かできればと考えていますが、包括支援センターとの接点が少ない状況です。お口の健康について歯科医院の歯科衛生士を活用する等の包括から歯科医院の活用についてご意見があれば、教えてほしいと思います。

**【副会長】**

他にありますか。なければ、『3. その他』についてですが、事務局からお願いします。

**【事務局】**

現在、包括支援センターでは、委託契約をして実施していただいている包括的支援事業と、佐世保市の方から指定をして法人の方からプランナーさんを雇い、包括に配置して動いていただいている、要支援者及び事業対象者のプランを作成するといった指定介護予防支援業務があります。

この指定介護予防支援業務については、一部を指定居宅介護支援事業者に委託することができるものとされており、その委託事業所については、「指定居宅介護支援事業所」として、当運営協議会の承認を受ける必要がありますので、ご承認いただければと思います。追加資料をご覧ください。

指定居宅介護予防支援事業所としては、本市の指導監査課へ申請し、委託に当たっては、適切かつ効率的に指定介護予防支援の業務が実施できるよう、委託する業務の範囲、業務量に配慮することとなっています。

2月23日に市内の居宅介護支援事業所へ委託の状況及び今後の意向について、「意向調査」を実施

しました。

今回、追加資料として提示している事業所は、現在、各包括支援センターから委託を受け、「プランを作成している」または、「現在は委託を受けていないが状況によっては委託を受けることが可能」と回答をいただいた、居宅介護支援事業所の一覧表です。

従いまして、こちらの事業所は、本市指導監査課の条件をクリアしプラン作成の実績もあることから、来年度の継続委託及び委託の可能性のある指定居宅介護予防事業所として、委員の皆様のご承認をいただければと思います。

なお、今後、新たに委託をする事業所については、本来であれば委託の前に承認をいただかなければならないところですが、新たに申請のあるごとに当運営協議会を開くことはスケジュール的にも委員の皆様のご負担が増え、現実的ではないため、事後承認という形で運営協議会ごとに実施させていただき、委託についての公正・中立性の確保等については、年度当初の実施状況報告の際に、ご判断いただく形としたいと考えております。

#### 【副会長】

今の説明は、追加資料についてです。この資料の事業所について、承認を受けたいということと、今後については、変更があれば運営協議会の時に示されるということですね。委託の公正・中立性については、今後またこの協議会に図られるということです。

#### 【委員】

指定介護予防支援事業所の委託についてということですが、契約の期間は一年間ですか。

#### 【事務局】

まずは、申請されてから年度末までとなりますが、事業所から申し出がなければ、自動更新となり1年間の継続となります。

届け出があるごとに、承認をしていただくこととなります。

#### 【委員】

事業所数としては、大きな増減があることも考えられますか。

#### 【事務局】

居宅の事業所は市内70ほどありますが、今回のアンケートで委託を受けられますか、今後受けられますかと聞いておりますので、多少の差は出るかと思いますが、この数字は毎年今後も、大きくは変わらないと考えていただいてもいいかと思っております。

#### 【副会長】

では、承認でよろしいですか。

～一同承認～

**【副会長】**

以上で、本日の審議について検討を終了したいと思います。事務局に戻します。

**【事務局】**

委員の皆様方には、長時間にわたりありがとうございました。次回の開催は、5月末から6月に予定しております。開催の際には、ご連絡をさせていただきますので、ご出席のほどをよろしくお願いたします。それでは、以上をもちまして平成 29 年度第 4 回地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。